

資料3 - 8 測定機関総括表

調査機関名	河川数	調査地点数			
		計	環境基準点	補足地点	未指定地点
三重県	32	41	39	1	1
国土交通省中部地整	12	20	15	5	-
国土交通省近畿地整	5	10	6	3	1
四日市市	3	5	3	1	1
計	49	76	63	10	3

(注) 河川数の内3河川については調査機関が重複している。

(海 域)

調査機関名	海域数	調査地点数			
		計	環境基準点	補足地点	未指定地点
三重県	4	21	16	3	2
四日市市	1	3	-	3	-
計	4	24	16	6	2

(注) 1. 4海域とは伊勢湾、英虞湾、五ヶ所湾、尾鷲湾をいう。

2. 補足地点：環境基準指定水域内の基準点以外の測定点。

3. 未指定地点：環境基準が未指定水域の測定点。

4. 海域数のうち1海域については調査機関が重複している。